

会議所の管理

区ごとに会議所を持っているため、鍵の管理や掃除などは区別で行っています。今は班長会や総会などで使われる程度になりましたが、かつては、法事のふるまいなどで頻繁に使われていました。

	会議所の掃除 輪番の仕方など	時間
1区	週1回 3軒1組で輪番 女性が中心で行う	1時間
2区	なし	
3区	なし	
4区	月1回 班ごとに輪番で行う	午前中
5区	年2回(7、3月) 班を2グループに分け、 交互で実施	午前中
6区	2カ月に1回、 各班の持ち回り	午前中
7区	区長が行う	自由
8区	なし	

○ 2、3、8区には、会議所がありません。
その代わりとなる「文化センター」という行政施設
があります。管理は、亀岡市が行っています。

会議所でサロン活動

区によっては、サロンの活動場所
にもなっています。

保津町社協主催のサロン「ちよつ
とよろかいな」も、いずれかの区の
会議所で実施されています。

5区の会議所はお城？

5区の会議所は、亀山城の御殿の
玄関部分を移築した建物で、歴史
的な価値が高いです。

火の用心

保津町民が自区の防犯に取り組む活動の一つとして、「火の用心」の夜回りがあります。

あかりを持って、拍子木を打ち鳴らしながら住んでいる区内を歩いて回ります。

輪番制で担当する班が回ってき、参加できる人たちが夜回りをします。



拍子木を打ち鳴らしながら夜回りをする区民たち

	輪番の頻度	実施の頻度	時間など	その他
1区	月1回	月1回	班によって違う 10分ほど	
2区	役員で実施	毎月第3火曜日	30分ほど	
3区	役員で実施	毎月第3日曜日	19時～ 19時30分	
4区	年2回	月4日ほど	10分ほど	
5区	月1回	月1回	10分ほど	
6区	月2回	週2～3回	19時30分～ 20時	
7区	週1回	週2回	おおむね20時～ 10分ほど	担当した班が、 自班の中を回る
8区	なし			

十 ぼればなし

数年前に不審火が続いたことがあり、自治会で話し合った結果、町全体で防犯・防火の夜回りをすることになりました。当初は自治会から配られた提灯にろうそくを立てて回っていましたが、提灯がポロポロになり、今は懐中電灯を使っている区もあります。

行事いろいろみんな集まれ！ 1～7月

1月

とんど

1月15日に八幡宮社で、保津全体のとんどが行われます。

そのほか、2・3合同区、7区、8区では、1月15日に近い土日などに、区ごとのとんどが子ども会の主催（17ページ）で行われています。

「こぼればなし」

昔、とんどの準備や火の番は子ども達の役割でした。山に入ってとんど用の薪を集め、1月14日夕方から15日の昼まで火を焚きました。薪の準備をしたごほうびに、とんどの日だけは夜遊びが許されていたそうです。

7区ではとんどを2カ所で行っています。「上の場所」（そうまんど）では、燃やすものや場所について厳しい。以前、とんどの横でBBQをして怒られたことも。「下の場所」（会議所前のほこら）は、厳しいルールはないそうです。

5月初旬

グラウンドゴルフ大会

町民参加のグラウンドゴルフ大会が年1回、5月の初旬に実施されています。

かつては、ソフトボールやバレーボールの大会もされていました。

7月初旬

みんなでラジオ体操

小学校が夏休みに入った初めの土曜日に、小学生だけでなく広く町民に呼びかけられ、約100人が保津小運動場に集まります。朝7時半、みんなでラジオ体操をします。この取り組みは、若あゆフォーラム（38ページ）での提案から生まれました。



子どもも大人も、みんなでラジオ体操

行事いろいろみんな集まれ！ 8月

8月

保津川花火大会

(31ページ)。

盆踊り

盆踊りは、8月15日夜7時半から八幡宮社で毎年開かれ、丹波音頭、亀岡音頭、湯の花小唄、光秀音頭、炭坑節で踊ります。

自治会行事の一つです。屋台などが出され、参加した子どもにはお菓子が配られます。

踊れるようになろう

毎年の盆踊り。自分だけ踊れないのはなんだかさみしい。

亀岡市役所で毎年、7月第2・4水曜日の夜、丹波音頭・踊り保存会による400人規模の練習会が開かれます。亀岡市商工観光課では、踊りDVDの貸出(無料)もしています。

8月

地藏盆

保津町や区で行う地藏盆はありません。各地にくつもあるお地藏さんは、近所に住む人たちで守ってきました。ご近所数件(区や班とは別)で、赤飯やカボチャなどをお供えし、8月23日の夜に念仏を唱えます。

2・3区と、8区は、地藏盆を子ども会行事として行っています。屋台やビンゴゲームなど、夏祭りのような雰囲気です。



町内のあちこちらにお地藏さん
写真=7区にある地藏

行事いろいろみんな集まれ！ 9月

9月15日

放生会ほうじょうえ（保育園児など）

9月15日に八幡宮社で営まれる神事で、日ごろいただいている命に感謝し、保津保育所に通う子どもたちが神社の池に鯉や蟹を放ちます。

放生会ほうじょうえおどり

放生会をした夜7時半から約1時間、八幡宮社で盆踊りと同じように踊ります。保津小学校の児童たちは事前に踊りの練習に取り組みます。その際、児童たちに放生会の意味を伝えています。



9月15日の夜は放生会おどり

9月中～下旬

町民運動会

午前中に小学校の運動会、午後から町民運動会を行っています。昔は別々でしたが、若者の減少で、競技の一部が成立しなくなり、2014年から今の形となりました。



子どもも大人も一緒に楽しむ運動会

行事いろいろみんな集まれ！

10月～12月

10月

秋祭り(火まつり)
(30ページ)。

11月

保津町文化祭(保津町全体)

土・日の2日間開かれる一大イベントです。保津文化センターで小学生や町民の作品展が行われ、日曜日は保津保育所園児の合唱や保津小学校太鼓クラブの発表、参加者のカラオケ大会などがあります。NPO法人ふるさと保津や亀岡作業所の製作品の販売もあります。

11月下旬

敬老おたのしみ会

保津文化センターを会場に、保津町社協が主催し、100人規模の参加者があり、長寿をお祝いします。敬老おたのしみ会とは別に、区ごとで敬老の催しを行うところもあります。

十 ぼればなし

保津町文化祭で借りたカラオケ機材のリース期間が一週間であり、敬老おたのしみ会でもカラオケを行いたいため、敬老おたのしみ会の日程は、文化祭の翌週平日ということになっています。

12月下旬

全町民人権学習会

人権学習の講演会が毎年12月に、保津町人権啓発推進協議会が主催し、全町民が対象で開かれます。各種団体には出席の案内があります。

行事いろいろ みんなを代表してお参り

4月

愛宕参り(区ごと)

地域の有志により、年1回行う行事。区長と副区長などが愛宕神社(亀岡市千歳町)へお参りします。班長が集金の際にお札を希望するかを確認し、希望者の数だけお札をもらってきます。

お札は大が500円、小が200円。

毎月23日

参夜講(区ごと)

月に一度(23日)女性だけで集まる会で、「おさんや」とも呼ばれます。

区ごとで祭壇を組み念仏を唱えますが、お茶をしながら雑談することが主となりつつあります。

毎月輪番で参夜講を行う班が回ってき、3~5人規模で行います。

区によっては、行われなくなっているところもあります。



十 ばればなし

伊勢講や大師講など、講とよばれる昔ながらの伝統的な仕組みが、一部で今も続いています。

伊勢講は年3回、その都度決められる代表者が伊勢神宮へ日帰りでお参りします。

十 ばればなし

昔は、女性が外に出ることが簡単には許されず、おさんやのような集まり事ときだけ、傍目を気にせず外出することができました。

普段は、「家事の合間にちよっと出かけている」という体裁のため、割烹着で出かけることも。自分たちは苦勞してきましたが、しきたりやしよりはゆるくなりつつあります。(70代女性談)

秋祭り（火まつり）

地域行事の中で最も重要で、大切にされているのが「秋祭り」です。町民からは「火まつり」と呼ばれ、親しまれています。

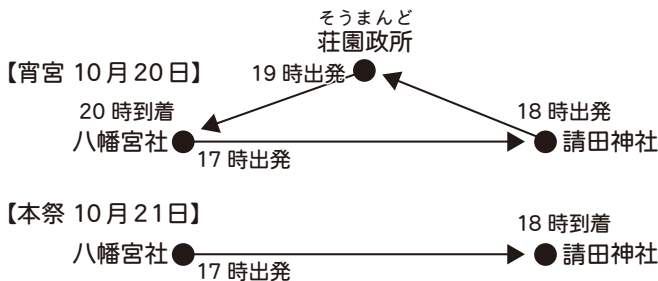
丹波の地が湖だった時代に、溪谷を拓き、丹波に肥沃な土地をもたらした大山昨命おほのまふのみことという神様が請田神社に祀られています。その神様を請田神社から八幡宮社に招き、五穀豊穡の感謝と喜びを神々とともに分かり合うためのお祭りです。

祭りの行列は宵宮・本祭合わせて総勢約200人。子どもも、大人も役が回ってきます。

夜は軒先に提灯を出す家庭も多く、保津町民が一体となって祭りを迎えます。

日程変更を検討中

祭りの日程は平日、休日問わず、10月20・21日でしたが、今後、町民の都合も考え、10月20日前後の土日にも検討されています。



最大の見せ場は、宵宮で行列が大きな炎の周りを3周回るクライマックスシーン

「こぼればなし」
火まつりは昔、大人が列を成したお祭りでした。太鼓の担ぎ手と、その行く手を妨害する集団との押し合いへし合いがエスカレートし、毎年ケガ人が出るほど激しい祭りになりました。これを改善するため、太鼓持ちは、子どもたちだけが担うことになりました。現在は、大人の太鼓が復活し、子ども、大人両方の太鼓が見られます。

保津川花火大会（亀岡平和祭保津川市民花火大会）

保津川花火大会は、亀岡市、亀岡商工会議所、亀岡市観光協会で行く実行委員会が主催し、保津川の河原で毎年8月に開催されます。数万人もの見物客が訪れますが、保津町は、この花火大会を見物するためにたいへん良いロケーションです。

交通規制

当日は夕方から夜にかけて、保津橋周辺道路が歩行者以外通行禁止となります。1年のうちで、亀岡市の人口が最も多くなる日です。

花火のあととはごみ拾い

見物客による大量のごみが会場周辺に散乱するため、花火大会の翌朝に亀岡市によるクリーン作戦が行われます。実行委員会のメンバーをはじめ、亀岡市民や保津町民が参加しています。



情報の伝え方

基本的に地域の情報は、

亀岡市↓保津町自治会↓各区↓各班↓各家庭
の順で届けられる「全戸配布」のチラシなどと、

「回覧板」により伝達されます。

毎月1日、15日に配布され、

- ・全戸配布チラシは2〜3日、
- ・回覧板は1週間ほどで全家庭に回ります。

それらによって伝えられる情報には、

亀岡市からの情報、自治会の情報、町内各種団体や
個人からの依頼による情報があります。

保津町の行事日程などは、回覧板で知らされます。

携帯電話の電波は町内いずれの
地域でもつながっています。



<http://hozutyujitikai.d.doo.jp>

保津町自治会ホームページでは、まちおこしの
取り組みを紹介

保津町内の施設、お店など

日用品のほとんどは、
 亀岡市街地(34ページ)のお店でそろいます。
 町内の「かさやさん」と「魚政さん」でも、
 食品や生活用品が売られています。



「豆富 保津屋」というお豆腐屋さんが
 あり、夕方になると移動販売も回ら
 れています。

亀岡駅

保津町内地図



日用品のお買い物



ごみの出し方

亀岡市では、ごみを

- ・燃やすごみ
- ・埋立ごみ

・資源ごみに分別しており、それぞれ回収日が異なります。

「燃やすごみ」と「埋立ごみ」は、指定ごみ袋に入れ、朝8時30分までにゴミステーションに出します。

ステーションは、区内に複数あります。



燃やすごみは4カ所ほど、埋立と資源ごみはおおむね1カ所。場所が分からない時は、同じ班の人に聞きましょう。ステーションの掃除は、区の役員がされています。きれいに使いましょう。



廃品回収は貴重な財源

「古新聞」「古雑誌」「段ボール」「古布」などは、子ども会が回収している区もあります。回収したものを業者に買い取ってもらいたい子ども会の収入源としていますので、できるだけ協力してください。(17ページ)。



	回収日	指定ごみ袋
【燃やすごみ】	毎週 ・火曜日 ・金曜日	緑色の ごみ袋
【埋立ごみ】	・第2水曜日 ・第4水曜日	黄色の ごみ袋
【資源ごみ】		なし
・乾電池	・第2水曜日 ・第4水曜日	
・プラスチック 製容器包装	・毎週月曜日	
・ペットボトル	・第1金曜日 ・第3金曜日	
・空きカン ・空きビン ・スプレー缶 ・ライター	・第1木曜日 ・第3木曜日	

水がうまい！

水道の水はもちろん出ます。
そして、うまい！

亀岡市の水道水は

「おいしい水研究会」によって
「おいしい水」として認定されています。

ガスはプロパン

保津町はプロパンガスです。
業者と契約し、

ガスが減ってくると補給をしてくれます。
ガスボンベが空っぽになることはありません。
都市ガスと比べ割高です。

保津川柚子サイダー

保津町ではたくさんさんの柚子がとれます。
庭に柚子の木がある家庭も多く残っています。
保津の特産品として生まれたのが、
「保津川柚子サイダー」(税抜238円)。
きめ細かな炭酸で、柚子の風味が引き立ちます。



保津の特産品「保津川柚子サイダー」



保津の家々に柚子の木

子どもについて く乳幼児く

子どもが生まれたら、市役所への出生届とは別に、自治会にも届け出る必要があります。

班長に出生の報告をすれば、

班長↓区長↓自治会の順に情報が伝わります。

保津独

「保津っ子祝い金」と「祝い米」

保津町で子どもが生まれると、祝い金と祝い米が進呈されます。

自治会から連絡がありますので、日を指定して公民館（自治会館）へもらいに行ってください。

	2人目	3人目
自治会からの祝い金	1万円	10万円
	出生時	
農事法人ほづからの祝い米	30kg	60kg
	出生時	小学校入学まで 毎年誕生日

くもらえる条件く

- ① 1年間保津町に在住していること
- ② 保津町で生まれること
- ③ 今後保津町に永住すること

※2人目、3人目のみが保津で生まれても、お祝いをもらえます。

保育所(園)・幼稚園

亀岡市には公立の保育所が8園、私立の保育園が12園(うち3園が認定こども園)あります。

保津町には公立の「保津保育所」があります。幼稚園は亀岡に5園、うち4園が私立です。

十 ぼればなし

2019年3月に、保津保育所の園歌ができました。

十 ぼればなし

子どもがどれだけ泣き声をあげても気にしなくていいのがあります。(移住者談)

子どもの面倒を地域みんなで見てくれ、叱ってくれ、こんなことしていたよと教えてくれます。(移住者談)

子どもについて く小学校く

児童40人の保津小学校

保津町の子どもたちは保津小学校に通います。
児童数40人(2018年12月時点)の小規模小学校です。
通学は徒歩です。



保津の川や山のように強く
正しく育てほしいと願いが
込められた保津小学校歌

子どもの見守りは

おじいちゃん、おばあちゃん

百代会(老人会)のおじいちゃん、おばあちゃんたちが「見守り隊」として小学校の守衛や、登下校の見守りをしていています。

放課後児童クラブ

放課後児童クラブは小学生が対象で、保護者の就労などにより、保育を受けることができない児童が18時まで利用できます。
場所は保津文化センターです。

津自 保独

若あゆフォーラム

小学生がまちの未来ビジョンや提案を自治会に伝える学校行事「若あゆフォーラム」が毎年10月に開かれ、小学生がまちづくりに関わる機会になっていきます。

子どもたちから「こんな風になってほしい」という提案が出され、「みんなでラジオ体操」(25ページ)など、町の恒例行事として定着したのもあります。



保津町の未来を子どもたちが大人たちに提案する
恒例行事「若あゆフォーラム」

子どもについて 〈中学校、高校〉

中学校

保津町内に中学校はありません。

多くの子どもたちは、亀岡中学校に通います。少し離れていますが、自転車通学が認められています。

給食はありませんので、お昼ご飯はお弁当です。

「こぼればなし」

中学校の給食導入については現在、亀岡市で協議されています。



高校

近隣の高校は、近い順に

- ・ 亀岡高校
- ・ 南丹高校
- ・ 京都聖カタリナ高校
- ・ 園部高校
- ・ 農芸高校です。

通学は自転車や電車、バスなどで親が送迎している家庭はほとんどありません。



病院はここにある

保津町に病院や診療所はありませんが、
亀岡市には50を超える医療機関があり、
亀岡市立病院という大きな公立病院もあります。
隣の南丹市には、南丹病院の呼び名で知られる
京都中部総合医療センターがあります。

病院探しに便利なサイト

亀岡市医師会のホームページから、地域別、
診療科目別に医療機関を調べることができます。

Kameoka Medical Association

亀岡市医師会WEB医療機関検索ページ
<http://kameoka-ishikai.jp/kensaku>

お葬式のことなど

不幸があったとき、同じ班の人は通夜や葬儀に参列します。班外の人がお亡くなりになったときは、お通夜などに行くか、行かないか、悩まれるかもしれません。その時はご近所さんにご相談ください。

訃報の仕方

区内で不幸があると、電話もしくは、訃報のお知らせがポストに入り、知らされます。

お香典

お香典の金額は班によっても様々ですが、千〜5千円が一般的です。詳しくはご近所さんにお尋ねください。近年、香典の受け取りを辞退される家庭も増えていきます。香典返しは祭場に任せることが多いです。

班のなかでお手伝い

班内の方々と通夜、葬式の受付などを手伝う風習が残っており、班によっては火葬場までお送りすることもあります。

7日たいやごとのお逮夜

毎七日、親族が集まってもらい、念仏を唱える風習が残っています。



粗供養は質素にと

葬式後の振る舞い(粗供養)がどんどん豪華にエスカレートしたため、質素にするようにとの申し合わせがされています。

葬祭場

家で葬儀をすることも減り、
・ 亀岡シティーホール
・ 洛王セレモニーホール 亀岡
を使うことがほとんどとなりました。
亀岡シティーホールを「セレマ」と呼ぶ人が多いです。

共同墓地

保津町には、約800基ものお墓が集まった「保津町共同墓地」があります。保津町民のほとんどは、この共同墓地に先祖代々続く墓を持っています。管理は自治会が行っています。

保津町民または保津町出身者が、共同墓地の区画を取得できます。

- ・一区画は180坪^{約180㎡}です。昭和40年代半ごろまで土葬だったため、一般的な墓地と比べて一区画の面積が大きいのが特徴です。
- ・近年は、墓じまいする人もいます。

使用権利料	保津町民	10万円
	保津町民以外	30万円
墓地管理費	保津町民	150円 / 月額 ・自治会費、区費の集金時に墓地管理費も支払います。
	保津町民以外	2,000円 / 年額

※支払い先は自治会



約 800 基のお墓が集まる保津町共同墓地

結婚のこと

結婚した際のご祝儀に関するルールはなく、個々のお付き合いの程度によって判断します。班費の中からお祝儀を出す班もあります。

自身や家族が結婚した際は、班長へ連絡をします。班の集まりや集金などの際に班長から同じ班の各家庭に報告されます。

十こぼればなし

昔は、村の中同士で結婚したときに、おため返しをしていました。今は町内で結婚する人もほとんどおらず、ルールとしては消えつつあります。



十一こぼればなし

昔は、お嫁をもらうとお母さんが嫁を連れて地域内をあいさつ回りしました。また、嫁入り道具の棚の中身を周りの人に見せるという習慣もありました。



保津の川

京都府京都市から発し、大阪湾まで流れる桂川。区間によって何度も呼び方(俗称)が変わり、保津町のエリアでは「保津川」と呼ばれます。

保津川は、昔から水運や筏流しなどで活用され、今もなお、保津の人々から大切に思われている地域の宝です。

保津には2つの支川「北谷川」「愛宕谷川」が流れ、どちらも保津町内の山から発し、保津川へと合流します。

アユモドキを傷つけると罰則

亀岡市(保津川流域)と岡山県の2カ所にしかない日本固有種の淡水魚アユモドキ。姿がアユに似ていることからこの名が付けられました。口元にはひげがあります。国の天然記念物でもあり、自治会やNPO、行政らで保全の取り組みをしています。

許可なく捕獲、殺傷すると・・・

文化財保護法

5年以下の懲役もしくは禁固、または30万円以下の罰金

種の保存法

5年以下の懲役、または500万円以下の罰金



国の天然記念物・アユモドキ



保津川下り

亀岡から嵐山まで、保津川の急流約7キロを2時間ほどかけて下る京都の一大観光「保津川下り」。船頭さんは、保津川や保津町の環境を守るため、定期的にごみ拾いをしてしてくれます。

保津の山

町民が保津の山として特に大切にしているのは、「牛松山」^{うしまつやま}「愛宕山」^{あたごさん}の二つです。

愛宕山山頂の住所は京都市ですが、保津町にも登山口があることから、保津町の山として認識されています。

山は、誰かの所有物です。

しかし、山ひとつが丸ごと

誰かに所有されているという

ケースは少なく、

いくつものに区分けされ、

“この範囲は誰の土地”という

所有の仕方がされています。

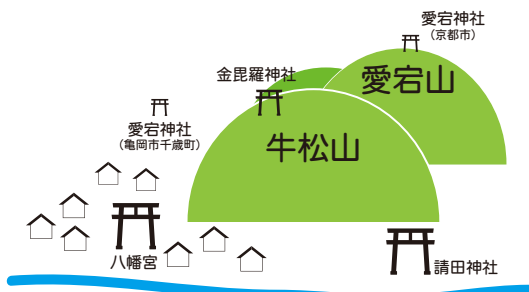
狩猟期間は入山禁止

狩猟期（11月～3月）は入山禁止です。

狩猟期のほかに、駆除期間があります。

駆除期間は年によって違い、回覧板で

知らされます。



保津町には竹林がいっぱい

竹林

保津町には竹林が多く残っています。昔は竹屋さんが多くあり、生活道具として使われてきました。

今の竹林は手入れが行き届いていないところも増えていきます。

丹波の霧

「亀岡市は「霧の都」としても知られています。毎年、晩秋から初春にかけて、深い霧が亀岡盆地一帯を包みます。非常に幻想的な反面、洗濯物が乾かない、電車が遅れるなど生活する上で不便を感じることも多いでしょう。



晴れの保津橋。暖かい日は橋下でバーベキュー



霧の保津橋。自転車通勤はセットした髪の毛がべちょべちょ



幻想的な亀岡盆地の雲海